

平成21年度第2回幸区区民会議

日時 平成21年8月31日(月) 18:30

場所 幸市民館 1階大会議室

平成21年度第2回幸区区民会議

日時 平成21年8月31日(月)午後6時30分

場所 幸市民館1階大会議室

午後6時30分 開会

司会 皆様、こんばんは。本日は台風11号の影響で大変お足元の悪い中、御出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりました。これより会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます幸区役所副区長の森下です。どうぞよろしくお願いいたします。

当会議は、条例によりまず会議公開の対象になっておりますので、傍聴及びマスコミの取材につきましても許可をしております。御了解いただきたいと思います。

また、会議につきましては、会議録を作成し、公開することとしております。速記者を同席させるとともに、会議終了時まで録音させていただきますとともに、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして、会議の様子を写真で記録させていただきます。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、お手元に本日配付をさせていただいております資料等の確認をさせていただきます。

まず、水色の本日の会議次第がございます。

次に、別紙1、座席表でございます。それと、別紙2が委員及び参与名簿でございます。

続きまして、資料でございますが、A4のホチキスどめをいたしました19ページ物の資料が1つでございます。内容につきましての確認です。A4資料の1ページ目、資料1-1、安全・安心・生きがい部会の検討状況でございます。3ページ目が資料1-2、安全・安心・生きがい部会の報告用資料でございます。審議事項「地域防犯活動の推進」の説明のため、後ほど説明の際にスクリーンに映し出す画面を資料として配付させていただきました。9ページ目をご覧ください。資料2-1、子育て・環境・魅力づくり部会の検討状況でございます。11ページ目が資料2-2、子育て・環境・魅力づくり部会の報告用資料となっております。審議事項「地域コミュニティ活動の推進」の説明のため、後ほど説明の際スクリーンに映し出す画面を資料として配付させていただいております。次に、17ページをお開きください。資料3、「平成21年度さいわい区民フォーラムの実施について」、19ページ目が資料4、「第2期幸区区民会議今後のスケジュール(案)」についてでございます。このほかに、「都市型コミュニティの可能性を探る」、こちらのチラシが1枚と、各区の区民会議の取組状況等、これはA3になります。その後ろに、川崎区、中原区、高津区、宮前区の区民会議の

中間報告書を配付させていただいております。なお、各区区民会議の取組状況等につきましては、後ほど御説明させていただきます。

以上、本日の配付資料の確認をさせていただきました。お手元の資料が不足している方がございましたらば、お手を挙げていただければ、事務局のほうからお届けいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の参与の出席状況でございます。沼沢参与、山田益男参与、河野参与に御出席をいただいております。

改めまして、ただいまから、平成21年度第2回幸区区民会議を開催させていただきますと思います。

これより議事の進行を庄司委員長をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

庄司委員長 皆さん、こんばんは。きょうは本当に天気の悪い中、多数参加いただきまして、ありがとうございます。本日も皆様からたくさん意見をちょうだいし、討議を深めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

本日の会議の時間でございますが、20時、午後8時をめどに終了できるように進めていきたいと思っております。

1 審議事項

(1)区民会議副委員長の選任について

庄司委員長 それでは、まず初めに、審議事項1の区民会議副委員長の選任について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 第2期区民会議の副委員長につきましてでございますが、これまで猪股委員にお願いしてきたところです。御本人様からの申し出によりまして、副委員長の職を辞任したい旨、強い意向がありましたことから、後任の副委員長を御検討、御審議いただきたいと考えております。

庄司委員長 今、事務局から御説明がありました。大変残念ではあります。猪股副委員長の辞任ということで強い御意向がありました。ただ、委員のほうにつきましては、引き続きお願いできるということです。

それでは、残念ですが、後任の方をまず選任していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。事務局のほうで何か御提案はありますでしょうか。

事務局 部会のバランスを考慮いたしますと、安全・安心・生きがい部会の委員の方をお願いするのがよいと思われます。事務局案といたしましては、萩原委員にお願いをしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり、拍手〕

庄司委員長 ありがとうございます。それでは、後任の副委員長は萩原委員をお願いした

いと思います。萩原委員、どうぞよろしくお願いいいたします。前のほうに。

〔萩原委員、副委員長席に着席〕

庄司委員長 それでは、ごあいさつをお願いいいたします。

萩原副委員長 ただいま副委員長ということで指名を受けました。きょう、猪股委員がお見えではないのですが、いろいろとお話がありましたが、委員をやめられなければ、猪股委員にそのままやっていただいたほうがいいのではないかということだと思ったのですが、私も気になったのは、お体のということを一言言われました。我々の年代になると、体がしんどいということは、そういう意味ではお互いさまということもありますので、それでは庄司委員長の足を引っ張らないようにどう支えることができるかわかりませんが、目いっぱい、来年の3月までということでございますので、お引き受けをしたところでございます。何もわかりませんので、どうぞ御指導のほど、よろしくお願いいいたします。(拍手)

庄司委員長 萩原副委員長、よろしくお願いいいたします。

それでは、議事のほうを進めていきたいと思います。

(2)「地域防犯活動の推進」について

(3)「地域コミュニティ活動の推進」について

庄司委員長 続きまして、審議事項(2)の「地域防犯活動の推進」についてに入りたいと思います。

本日は専門部会の検討状況について、検討経過ですとか、今後の検討の方向性などを、それぞれ部会の委員から説明していただき、その後に全体で意見交換を行って、区民会議のまとめとしていきたいと思っています。

まずは、安全・安心・生きがい部会、A部会から「地域防犯活動の推進」について、次に、子育て・環境・魅力づくり部会、B部会から「地域コミュニティ活動の推進」についてのまとめを報告していただきたいと思います。

まず最初に、安全・安心・生きがい部会から「地域防犯活動の推進」について、高瀬委員から報告をお願いいいたします。

高瀬委員 高瀬でございます。よろしくお願いいいたします。

〔プロジェクター使用〕

それでは、画面をごらんいただきまして、まず、部会の開催経過について御説明します。

前回の区民会議以降、6月、7月に、各1回ずつ部会を開催しました。3月までにまとめられた提言、「地域が青少年に関心を持ち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする」の具体的な解決策の検討を進めました。

具体的に検討した解決策の内容ですが、主に次の2つについて検討を進めました。

1、あいさつ・声かけ運動、2、万引き防止策です。

この中でも特に今回は、1のあいさつ・声かけ運動について集中的に検討を進めてきました。なお、前回報告させていただいたわんわんパトロールについては、区内での実施に向けたコンセプト案をもとに協力いただける団体や、諸地域でモデルを実施し、その結果などを検討しながら、区内に徐々に広げていく方向で検討しています。

それでは、あいさつ・声かけ運動についてです。

まず、幸区内の小中学校におけるあいさつ・声かけ運動や見守り運動の実施状況について調査しました。その結果、区内すべての小学校において、何らかの形で、あいさつ運動や、登下校時の見守り活動が行われていることがわかりました。学校では、学校経営の重点目標や児童に対する指導として、生活目標にあいさつ運動を取り入れ、取り組んでいます。登下校時の見守り活動では、あわせて児童への声かけが行われていることが多いです。教員、PTA、生徒が直接かかわる事例のほか、地域の町内会やボランティア団体がかかわる事例もございます。そのほか、保護司会を中心とした、社会を明るくする運動など、趣旨を同じくする運動も行われています。

また、ほかの都市でのあいさつ・声かけ運動の実施事例についても調査しました。青少年の健全育成や地域の人間関係づくり、防犯、防災などを目的に、各地で広く取り組まれています。内容別に分類すると、1つ、運動を重点的に推進する期間などを設定する、1つ、街頭キャンペーンやイベント、標語などを活用してPRする、1つ、団体の取り組みを紹介する事例集を作成するなどがあります。

また、区内で取り組みを進めていく上での課題については、次のような意見が出されました。

1、学校、PTA、町会、ボランティアグループなど、各種団体によって広く取り組みが進められている中で、これらの個別で行われている活動とうまく連携できないか、2、より多くの区民に活動を知ってもらい、参加してもらうにはどうしたらよいか、3、顔見知りでない子には声をかけづらく、子育てから離れた人、学校に接点のない人は地域の子もたちの顔がわからない、4、子供たちは知らない人から声をかけられたら注意するよう教えられているため、あいさつが返ってこなかったり、不審者と間違われたりすることがあるなどです。

また、万引き防止策については、万引きしづらい店づくりを大型店舗に呼びかける手法として、犯罪や非行の未然防止の啓発活動を行っている保護司会に働きかけ、区民会議と協働で、店員からの声かけや制服警備員の巡回などについて大型店舗に話に行ってはどうかという意見が出されています。

次に、今後の検討の方向性についてです。

わんわんパトロールについてはモデル実施を、また万引き防止策については、大型店舗への働きかけをさらに進めていくと同時に、あいさつ・声かけ運動については、

より効果の高い取り組みの実施に向けて議論を深めていきたいと考えています。

また、あいさつ・声かけ運動については、あいさつ・声かけ運動に取り組んでいる団体の既存の活動を広げたり、機運を盛り上げたりするためにはどうしたらよいかという方向性で検討を進めます。

現時点でのアイデアとしましては、1、これまで取り組んできた団体や、主旨を同じくする運動と協働でキャンペーンを行う、2、重点運動推進日や月を設定してあいさつ運動を行う、3、各種広報媒体を活用して必要性を訴えたり、参加を呼びかける、4、事例集を作成するなどの意見が出されました。

今後は、これらの取り組みについて、担い手や進め方なども含め、実現性や効果の高い実施方法について検討を進めていきたいと考えています。

また、第4回の部会では、残された任期中に新たに審議するテーマについても検討し、自転車マナーについて取り組むことになりました。今後は区の実情を調査するなど、現状把握を行いながら、第1期の提言内容も踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

以上です。終わります。

庄司委員長 ありがとうございます。安全・安心・生きがい部会から報告をいただきました。部会のほかの委員から何か補足事項などございますでしょうか。

特にないようでしたら、それでは、全体での意見交換を行いたいと思います。先ほども申し上げましたとおり、「地域防犯活動の推進」の検討状況及び今後の検討の方向性などについて全体での意見交換を行って、区民会議でのまとめとしていきたいと思っております。いかがでしょうか。御意見のある方、いらっしゃいませんか。

今、高瀬委員からも報告がありましたように、あいさつ・声かけ運動の今後の検討の方向性と具体的な取り組み案が示されましたが、お聞きになっていかがでしたでしょうか。ぜひB部会の方、感じたこと、それから、御意見など、たくさんお寄せいただきたいと思っております。

石野委員 今の報告の中にもありましたとおり、あいさつと声かけ運動は大事だと思うんですが、世間では、知らない人に声をかけられたら、とにかく逃げなさいと教わる状況にありますよね。これが非常に寂しいですね。どのようにこれを解消していったらいいんだろうか。逆に家庭の中でお父さん、お母さんたちがそういう話をしてくれているのかなと。確かに変な悪い人はいるけれども、すべてはいい人なんだよという、家庭の中での話し合いがあるのかなと、そんな気がするんですけども、どうでしょうか。

庄司委員長 ありがとうございます。いかがですか。

松世委員 確かにそうだと思うんですけども、学校内では、生徒さん、PTA、先生方は、いろいろあいさつ運動ということをして全小学校、中学校、いずれも皆さんやってい

らっしゃるんですけれども、果たして地域に帰ると、それがなかなか、学校内ではやっているけれども、地域の人たちにはできないという現状もあるわけなのです。A部会では、幸区のまち全体が、知らない人でもあいさつができる、そういったまちななればいいなということを今進めているのですけれども、とりあえずは皆さん今ここにいろいろな団体の方たちがこの区民会議に参加されていますけれども、そういう団体の方たちの中というか、そういう人たちも巻き込んであいさつ運動に参加してやっていただけないかなというのがあります。そういうところから少しずつ始めていって、まち全体が、知らない人でもあいさつができる、顔を見たら、「おはようございます」とか、「こんにちは」とかという、あいさつができるまちななれば、犯罪も少しずつ減っていくのではないかなというのは考えているのですが、その辺の方向性としてどのように広げていくかという問題を皆さんにちょっと考えていただけたらありがたいと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。先ほどの具体的な取り組みのキャンペーンですか、そういったことになるわけですね。何か具体的に。

神谷委員 具体的にと言われても、すぐにというわけにはいかないかもしれないけれども。私、先日、羽黒山に登りに行ってきました。そうしたら、ちょうど宿坊とかがずっと並んでいる、その通りのところ、私たちが普通に歩いていると、小学校から帰っている子どもたちが「こんにちは」と声をかけるんですね。私に声をかけたんじゃないと思って、1人目、2人目は知らんぷりしていたんですが、通る子どもたちがみんな「こんにちは」と言うので、あっ、私に言ってくれているんだと思って、こっちも「こんにちは」と声をかけて、とてもさわやかな気分になったんです。

まちの中とそういうところではちょっと違うかもしれませんが、小学校、中学校であいさつ運動はどこでもきつとやっているという事例だと思うんですが、学校とPTAではその中では話し合いがあるのですけれども、PTAと学校と地域、町内会とか、老人会と一緒にやってみようという話はきかないんだと思うんですね。私も随分PTAをやっていたのですけれども。せっかくこちらにも老人会の会長さんもいらっしゃる、学校とPTAもいますし、そういう中で、こういうふうに声かけていきませんかということを学校のほうにお話を持って行って、全部に声をかけ、どこでも歩いて声かけというのは難しくても、自分のお家の前を通る子どもたちには幾らでも声をかけられると思うんですね。通りがかりにのというのはかなり難しいことだと思うので、自分の家の前を掃除しているときとか何かのときに通る子どもたちには幾らでもあいさつができるので、「お帰り」とか、「行ってらっしゃい」というくらいの声かけはできると思うので、そこから始めていくのもいいのかなと思うのです。

庄司委員長 ありがとうございます。じゃ、どのようにそれを広げていくかということ

が、実際にやっていらっしゃるところで何か課題が見えていたりですとか、先ほども課題が出ていましたが、そういったことを具体的にお話ししていただくのもいいと思います。

老人会のほうでもいかがですか。

綱川委員 今お話がございましたけれども、私も家の前を、ランドセルをしょったり、通りますので、声はかけるようにしています。はにかんだような感じで行く子もいますし、また、「おはようございます」と言うお子さんもいますね。だから、それは自分自身、とても気持ちがいいですから、いいなと思っています。でも、老人クラブは案外、そういうあいさつは気安くかけていると思うんですよ。全般にね。そのように思っています。

高瀬委員 今御報告申し上げた中でもお話ししたんですが、やっぱり知らない人に会ったら、変な人という言い方は変ですが、思うようにという、若いお母さん方の心配というのもすごくよくわかるんですけど、近所のお子さんには、私は本当にだれにでも声をかけるようにしているんです。それで、この前、盆踊りがあったときに、その2日ぐらい前でしたか、子どもが、「おばさん」と言って、歩いていたら、そばに男の子が駆け寄ってきたので、「あら、こんにちは」と言ったら、「おばさん、去年、僕たちに盆踊りを教えてくれたよね。そのおばさんだよ」と言うから、「そうよ。ことしも行きます?」と言ったら、「行く」と言うから、「じゃ、また一緒に踊ろう」と言ってあいさつしてくれるんですよ。こちらは覚えていないんです。だけど、私がいい格好で着物は着ないで、ジーンズを履いたままで、子どもの中、引っ張り込んで踊るんです。それが目的で盆踊りに行くんですけども、やっぱりこちらが寄っていくと、小さい子は必ず返ってくる。だけど、一番難しいのは中学生、高校生かなと。ちょっと怖いという感じが。皆さん、どうですか。男の方はそうじゃないかもしれませんが、大きなお子さんに声をかけるというのは、ちょっとひっかかる場所がありますので、そこら辺も何とか少し子どもたちに近づければいいなというふうに、本当に毎日みたいに思っていますけど、なかなかきっかけをつかむのが難しいなというふうに考えております。

佐藤委員 声をかける地域だけでも、例えば各町内会だとか、老人会のその地区なら声をかけられるけど、よその地区へ行って声をかけるわけにいかないね。わからないもの。南河原公園で遊んでいる子どもに声をかけたらびっくりしちゃうからさ。自分の町内会とかそういうことなら、みんなで声をかけることができるんだけど、その範囲をどうするのか。幸区の中でも声をかけると言ったら、西口へ行って、子どもが遊んでいるところに声をかけたって、ちょっとぴんと来ないし。そうしたら、小学校を中心とした地域で声かけ運動をそれぞれのところでやっていくというふうにするのか、それをもっと広げてやっていこうとするのかね。朝の交通安全週間なんかのと

きに旗を持って出ると、子どもの声がするとこっちも声をかけて、1週間もいれば、最後のほう、子どもから声をかける、そういうことは地域ではあるんだけど、そういうのを徹底してやろうとするのか、それを乗り越えて、幸区内どこへ行ってもお互いにあいさつし合えるまで持っていこうとするのか、その辺がちょっとわからないのですけれども、どうですかね。

石野委員 確かにやたら声をかけても嫌がられちゃうし、非常に難しいんだけど、声かけ運動そのものを、各町会の町会長さんを巻き込んで、町会のそれぞれ定例会があると思うんです。そういうところで各町会ごとで、そういう運動を進めてもらったほうが地域に広がりやすいのではないのでしょうか。そんなことで、まず、地元が一番大事だし、当然地元の中ではよくわかります。でも、どこへ行っても同じことだと思うのですが、今、佐藤さんの話にありました、大人のほうがどうしても声が出てこない。私は、朝4時ごろ、エレベーターに乗ることがよくあるんですけれども、「おはようございます」と言ってもほとんど返ってきませんよね。これは大人ですね。そういうことで、大人のほうがそういうものにちょっとちゅうちょしているのではないかな、そんな気がします。

庄司委員長 ありがとうございます。今、佐藤委員から、範囲はどういうふうに考えていったらいいのか、石野委員から、町会という単位というのをまず1つのくくりとして考えてはどうかという意見をいただきましたが、A部会のほうではいかがでしょうか。

松世委員 まず、地元の地域、私は古市場ですけれども、古市場の人たちの顔見知りの人、本当に近所のところから始めるのが一番いいかと思うんです。ただ、ここに書いてありますけれども、キャンペーンを決めて、例えば1日があいさつの日とか、そういうのを掲げれば、幸区全体に、きょうはあいさつの日、そういうのがあるとすれば、幸区全体があいさつしようと、知らない人でも「おはようございます」ということになるんじゃないかなという気はします。もちろん私は地域からだと思います。その地元の。そういうのが拡大していくのがいいかなという気はします。

庄司委員長 まずは地元で、それぞれの地区で取り組んで、なおかつ幸区全体で何かこういったキャンペーンというか、日にちを決めるとか、そうするとやりやすくなるというような御意見です。確かに本当にそうだなというふうに。よくあいさつというふうな標語が書いてあるところがありますけれども、そういうきっかけ、声を出すのをためらってしまうのをしやすくするような呼び水というようなものが必要なのかもしれません。何か皆さん御意見いかがでしょうか。今具体的な取り組みの中で、協働でキャンペーンを行うですとか、重点推進日や月を設定するとか、またほかにも広報媒体を活用するですとか、事例集を作成するなど、いろいろな案が上がっていますが、どれでも結構ですので、ぜひA部会の議論が深まるように御意見をお願いした

いと思います。

綱川委員 やはり地元からいろいろそういうことを広めていくという点から、今、私も考えたんですけども、老人クラブもすごく用事が多いので、理事会などでもこういうお話をするときがなかなかないんですね。ですけども、理事会のときにみんなで声かけするようにしましょうよと、皆さんにもそれを言ってねということで、そういうことをちょっと一言、理事会とか集まったときに言うといいかなという感じもしますし、また、町内会の会長さんにおいても、会議があるでしょうから、そのときに町内会の会長さんからみんなで声かけするようにしましょうよということをちょっと入れていただくといいかなという気持ちがありますね。1回言ったからいいじゃなくて、例えばうちのほうの理事会にしましても、1回くらい抜けて、その次の理事会に言う、また1回くらい抜かして、また言うとか、そんなふうなことでお話ししてみてもいいでしょうか。1つの案としてね。

庄司委員長 今のは、皆さんの所属する団体と、それから、各町内会にもお声かけして、繰り返しというのが確かに大事ですよ。あいさつ運動をするということを繰り返しお声がけをしてもらおうようにお願いしていく。いかがでしょう。そういった形で広がっていくといいですよ。ぜひA部会のほうでも、この具体的な取り組み案をお決めになると思うんですけども、その中にそういった案を取り入れて、そのときにはいろいろな所属団体をお願いするというようなものがあるとわかりやすいですね。何かございますか。三浦委員、いかがですか。

三浦委員 今、佐藤委員と石野委員と神谷委員から大変貴重な意見をいただいたのは、子どものほうから声をかけると、大人が声をかけるよりは効果があるというふうにとれるわけですね。そうすると、家庭内まで考えると、子どものほうから声をかけると、当然親から声をかけるのとはちょっと違う様子になると思います。私たちの部会でも、子どものほうから声をかけやすいという状況をつくりたいというふうに検討したいということを考えていきたいと思います。どうしても私たち大人のほうから声をかけて、子どもたちにそれをと考えていましたので、そうではなくて、子どもたちが声をかけやすい環境にするというふうに検討したいと思いますので、もしそういう意見がございましたらばいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

庄司委員長 今の御意見、いかがでしょうか。

佐藤委員 だから、年がら年じゅうあいさつするという方法もあるし、今、キャンペーンという話がありましたね。私ら、年がら年じゅうといったって、朝、毎日立っているわけじゃないからね。一番いいのは、交通安全の巡回がありますよね。そうすると、必ず朝、町会の役員が立つわけですよ。最初のときはこっちが声をかけるんだけど、半分過ぎたら子どもたちから「おはようございます」と言ってくるんだよね。いい子が多いんだけど。言わない子もいますけどね。でも、何かそういう期間がある

と、子どもも言いやすいし、我々も言いやすいですね。これが365日、会うたびに言えるかという、これが自然になっていけばいいんだけど、最初キャンペーンみたいなところで、そういう巡回のときはお互いに声をかけ合おうという、PTAだとか、地域だとか、各種団体、話し合っ、やろうと。それからだんだん進めていけば日常もできるということになると、そのきっかけが大切なので、そういうキャンペーンを張ったほうがいいのかなと私は思います。例えば区民会議で提案して、町内会だとか、老人会だとか、子ども会とか、PTAとか、そういうのと協働でやろうじゃないかというふうに決めてもらえば、我々も地域で会合のとき、今度の毎月の1日から10日の間はやろうとか、それを進めていけば毎日になりますね。そういうのをお互いに話し合いをしてもらって、具体的なものを案をつくっていただければ、我々は実行に移せると思います。

松脇委員 御意見が出ているように、みんなにあいさつというのは難しいから、まずは対象として子どもさんとお年寄りとか、割にあいさつしやすい方から始めるとか、もう一つ、あいさつするほうもキャラクターがあると思うんですね。佐藤さんみたいに温和で優しくなおじさんはあいさつするリーダーとして非常にいいのでね。そういうことになると、地域に顔が売れている方とか、それから、汗をかいている方とか、そういう方が率先してあいさつをして、そういう土壌をつくっていただいた後に我々もそれをまねしてやっていくということでない、だれもかれもやれるものじゃないし、だれかれも相手というのはなかなか初め大変なので、呼び水という意味では、例えば対象をまずは子どもさんとあれとか、そういうふうにして、そういうふさわしい方に頑張ってもらって、呼び水をつくっていただくと、そういうことも必要かなと思います。

庄司委員長 対象を少し狭めてみるとか、子どもをターゲットにしてみる。やっぱり声を出してくださる、リーダーシップをとってくださる方にまず率先して声を上げていただいて広げていくというふうないろいろ案が出されましたが、ほかにいかがでしょうか。

荒井委員 A部会でこれを提案した趣旨といたしますが、提案した者の1人なのですけれども、ニュアンスとして、青少年の犯罪防止から出ているので、最初認識している相手はやっぱり子どもなんですね。子どもと言っても、思春期の子になると怖くて声をかけられないとかという声もあります。現にそうだと思うんですね。全然知らない高校生ぐらいの子にいきなり声をかけるというのは怖いと思うんですね。ちゅうちょもあるということで、すべてにわたってやろうという考えは私もないんです。「ご近所の底力」というのでも前にやっていたけれども、声をかけ合おうと、その町内会・自治会の空き巣、犯罪が減ったという事例があるんだそうです。つまり、知っている顔は常に知っているということで、コミュニケーションを地域でとっていくと、知らない

子とか、知らない人が入ってきたときに区別できると、そういう利点もあるわけですね。それから、対子どもに対しては、我々ができること、つまり、小さい子だったらできるわけですよ。幼稚園とか、小学校の低学年、そういう子たちが、今すぐの効果ももちろんですけれども、大きくなってきたときに、非行化しないように、「こんばんは」「おはよう」と声をかけると、あのおじさん、おばさんは、おれのこと、私のこと知っているんだと思うと、たむろっていても、悪いことはできないし、非行化の防止につながる。声かけをすることはそのような意図があります。ですから、危険を冒してとか、よその町内会まで行ってやろうということは最初は考えていません。まず自分の周り、あるいは自営で事業所をやっている方でしたら、前を通る子どもに対して声をかけていく。ああ、あそこのおじさんだ、おばさんだと顔を覚えてもらえれば、大きくなって声かけられるようになる、思春期になっても声かけられるようになっていくわけですね。今、思春期で非行化していると思われる子にいきなり行って声をかける、これは大変勇気が要ることだと思うんです。だから、放っておけというわけではないですけれども、それは次の段階として、まずはできるところからやっっていこうというのがA部会での趣旨だと私は理解しているんですね。そういう意味でも提言させていただいたんです。

ですから、佐藤委員おっしゃるんですけれども、地域と、身近なところから、我々が西口の駅前へ行ってやろうとか、そういうことではないんですね。まず地域からやっっていこう。そして、幸区では、こういうキャンペーンをやっていますよということ定期的にやらしてもらえば、声をかけたって、何だ、あの変な人と思われることにならない。幸区で声かけ運動というのをどこかポスターとかたれ幕で見たことがあるというふうに子どもたちが思えば、声をかけるほうもかけやすくなるし、違和感を持たないだろうということですね。

それから、もう1つは、学校では結構やっているんだそうです。毎日やっているんですって。声をかけないのは大人なんです。だから、そういうきっかけを、こういう運動ということをやれば、あっと思って、声をかけられて、何となくあいさつ、返答しづらかったのが、こういうことをきっかけにかけられるようになるんじゃないか、そういう動機づけをする。佐藤委員がおっしゃったとおりなんですけれども、そういうことから、私どものできることからやっっていこうというのがこのA部会の趣旨、私はそう理解しているのです。

庄司委員長 趣旨も深くわかってきたなというふうに思います。それについていかがでしょうか。

A部会のほうで考えていらっしゃるのがそのままぜひどんどん進めていただきたいと思います。

参与の先生方からできれば御意見をいただいて、参考にさせていただきたいと思

ますが、いかがでしょうか。山田参与、お願いします。

山田（益）参与 きのうまで大分お騒がせをいたしまして、私ども、のべつ幕なしといただきますが、全部の皆さんに声をかける機会もあったものですから、少しその経験からお話をさせていただきますと、お子さんに声をかけるときに、上からどうしても声がかかってしまうと思うんですね。今座っている状態で、この辺から声をかけるということなので、余裕のあるときには多少少し同じ目線で声をかけたりとかということもしたことがあるのですけれども、声をかけられるお子さんたちはどう思っているのかなというのもしりサーチができればなというふうに今の議論を聞いて思いました。

庄司委員長、ほかにいかがでしょうか。河野参与。

河野参与 大変勉強になる御意見をお聞かせいただきまして。私も7ページ目の担い手や進め方がポイントになるのかなと思って聞いておりまして、私もライフのところで朝立ったりしているわけですけれども、やはりどこのだれだという相手がわかっていると、先ほどの佐藤委員がおっしゃっていたように、相手もあいさつしてくれるなという人間関係ができてくるというのを実感しているところでございまして、先ほどの進め方では、地域の中で声をかけられるということなので、キャンペーンの仕方を具体的に今後検討されるのかなと思うのです。町内会なんか、盆踊りのときなんか、盆踊りのポスターを小学校で書いてもらって張られているんですけども、私の家では声をかけますよみたいな、声かけ運動のキャンペーンのアピールの仕方というものもさっき話題になりましたけれども、そういう子どもにキャンペーンのポスターを書いてもらって、町内会の掲示板にはるとか、私の家は声をかけますよということで、PTAの方に御協力をいただくとか、関係の団体の方々に御協力をいただくような形で、まち全体が声かけ運動をやっているというようなPRをするのも1つの効果があるのかなと思ながら拝聴させていただきました。

庄司委員長 参与の皆様、貴重な御意見、ありがとうございました。大変参考にさせていただきました。と思います。

よろしければ、「地域防犯活動の推進」について、今後の方向性についてまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から確認をお願いいたします。

事務局 では、今いただいた意見についてまとめをさせていただきます。

まず初めに、最初のほうに、あいさつということで、家のほうで、家庭ではどのようなお話し合いをされているのかどうかという意見があったと思います。

続いては、いろいろな団体の方たちが皆さんで参加をしてやっていければというような御意見だったと思います。

あと引き続いての意見が、出かけた先で子どもたちが通りかかる方、すれ違う方に皆さん声をかけるという、あいさつをされるという、非常にうれしい経験をされた

と。今、学校とPTAというのでは、あいさつ運動の関係の連絡をとっていたりするのですが、そのほかの団体との関係というのもつくっていくのはどうなのかという意見だったと思います。

続いてですが、家の前を通る子どもに声をかけていくということから始めてはどうかということでした。

あと、老人クラブの関係では、会員の方たちは皆さん声をかけている活動というのにはされているのではないかというふうに思っているという御意見でした。

引き続きは、小さい子であれば、あいさつというのは結構返ってきたりするようなことで、大きい子についてはきっかけをつかむ方法というのが難しいかなというような御意見だったと思います。

続いては、運動するとか、声をかけるというところで、範囲、どのぐらいのエリアの中でやるのかどうかというような御意見、町会ごとで始めてはどうかとか、地域の地域の範囲ということで始めてはどうかという御意見があったと思います。

続いては、子どものほうから声をかけやすい環境づくりというのを検討してはどうかという御意見だったと思います。それに対して、きっかけというのがやっぱり大切だということで、キャンペーンというものを活用して、きっかけをつくっていったらどうかという御意見だったと思います。

引き続きの御意見は、キーマンとなられる方が始めるとやはり始めていきやすいのかなという御意見だったと思います。

あと、引き続きは、幸区のほうではこういうことをやっているんだということアピールしていくと、運動としては、そういうのが広がっていくのではないかという御意見だったと思います。

参与の方からは、子どもの目線に立って声をかけて、また、子どもたちがどう受けとめているのかということ調べるのも1つなのかという御意見だったと思います。

あとは、子どもにつくってもらおうポスターとか、そういうことでのPRを進めていくと、運動というのでも広がっていくのではないかという御意見だったと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。大変たくさん貴重な御意見を本当にありがとうございます。今の確認を全体のまとめ、それから、次回の区民会議への検討事項としていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、審議事項の(3)「地域コミュニティ活動の推進」に入ります。子育て・環境・魅力づくり部会、B部会ですね、「地域コミュニティ活動の推進」の部会検討まとめについて、石野委員から説明をお願いします。

石野委員 それでは、発表させていただきます。

〔プロジェクター使用〕

子育て・環境・魅力づくり部会ということで、「地域コミュニティ活動の推進」。

6月22日、それから、7月17日に部会を開催いたしまして、夢見ヶ崎動物公園の園長さん、柗園長さんに出席していただきまして、説明を受け、現状を聞きながら、地域コミュニティ活動の推進にかかわる現状と課題について整理いたしました。

目指すべき方向性について、それから、解決法策などについて検討いたしまして、市内で唯一の動物園であるということで、これを何とかPRしたいというような方向性を検討いたしました。地域コミュニティ活動の推進の現状と課題ということで話し合いをいたしました。

1としまして、区内・区外からの交通の便、これが非常に審議的になったんですが、ちょっと高いところにあるということで、交通の便が非常に問題であるということと、それから、ふもとから頂上までのアクセスですね、当然道路も整備しなければいけない状況にありますが、そういうところと、公園の管理・運営がどうなっているんだろうかと、そういうようなことも話し合いになりまして、貴重な資源のPRを、やはりできるだけ多くのPRをしたいということで話し合いをしまして、現状と課題、区内・区外からの交通の便ということで、話し合い、検討をいたしました。

古市場、河原町方面からのバスの便が非常に悪いということで、なかなか足が進まない。行っても坂があるということで、なかなか上がりにくい、駐車場が少ないのがまず1つの問題でもあるかなということでございますが、駐車場をどうふやしていくのか。やはり敷地がないわけですよ。駐車場がないということで、現状では車が入れない。当然路上にとまってしまうということで問題になってきているところでございます。

そういうことで、現状と課題の2番といたしまして、ふもとから頂上までのアクセス、これをどうしたらいいか検討いたしました。高齢者や障害者は徒歩で上がるのが非常に大変である。上り口が6カ所ある。私も初めてこれを検討しまして、6カ所もあるんだということで、3カ所ぐらいかなと思ったら、6カ所もあるんですけども、地図や案内がなくてわかりづらいですね。上り口があっても、歩道に段差やでこぼこがあり、利用しにくいというところがやっぱり問題になっております。そういったところで、上がりにくい公園になっているのではないかなということで、検討いたしました。

現状と課題の3番といたしまして、夢見ヶ崎動物公園の管理・運営ですね、これがどうなっているんだろうかということでございますが、夢見ヶ崎動物公園の管理には、多様な団体、個人がボランティアとして参加して、木の枝の伐採とか、清掃してもらっているわけですが、ボランティアでは当然限界があるわけですね。そういうことでもって、その辺のところは何かならないのかということでございます。

総合的な視点に立った維持・管理が不十分ではないかということで、その辺も検討の材料だということでございます。

樹木が大変多いので、その辺の枝の伐採なんかは当然ボランティアではできない、また、してもらっても危険だと思いますので、その辺も管理のほうでしっかりしていただきたいなど、そんなふうに検討しております。

それから、現状と課題の4番といたしまして、貴重な資源のPR、川崎市のホームページや市政だよりでの情報発信、「ゆめみにゆーす」、これを年4回発行しているのですが、かわさきFMでの広報活動、そういったところで広報活動をしたらどうかということでございます。ぜひしていただきたいなと思っておりますが、その辺も課題の1つではないかと思えます。

次に、目指す方向性と方策ということで、「夢見ヶ崎を守り育て、人びとが集まりやすい魅力ある場所にする」ということで、これは地元の方で、朝はラジオ体操をしたりとということで、かなり利用はされているそうでございます。ちょっと離れてしまうと、なかなかそれもできないということで、魅力のある場所にしたいなということでございます。

このような方策について今後検討を進めていきたいと思っておりますが、夢見ヶ崎の魅力をアピールする広報の充実、わかりやすい案内サインや標識、これが非常に少ないのではないかとということで、これを設置したい。アクセスの改善を検討する場づくり、安全・快適に過ごすための基盤の整備等について検討いたしました。

今後は、これらの方策の具体的な進め方、担い手、区民会議の役割などの検討、これら以外の方策について検討する。先ほど資料が1枚回ってきましたが、モノレールの話もあります。ただ、これには非常に予算がかかりますので、すぐにはできないと思っておりますが、そういったようなもので、上がりおり、高齢者、障害者等が簡単に上げられる場所として、公園としての活用をしていただきたい、そんなふうに思っております。

以上のようなことでございます。どうぞよろしく検討してください。

庄司委員長 石野委員、ありがとうございました。子育て・環境・魅力づくり部会から御報告いただきました。

部会のほかの委員から補足説明などありますでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、全体での意見交換を行って、区民会議としてのまとめをしていきたいと思えます。まず、全体の意見交換をこれから行います。「地域コミュニティの推進」の検討状況及び今後の検討の方向性について、ぜひ皆様の活発な御意見をいただきたいと思えます。

今の御報告についての感想などでも結構ですので。いかがでしょうか。A部会の方、いかがですか。

三浦委員 私も夢見ヶ崎公園というのは貴重な宝だと思って、アピールするのには絶好な材料だと思います。

2つほどちょっとお聞きしたい点がございまして。まず、第1点なんですが、先日の区民会議で参与の方から御意見をいただきまして、案内板とか標識に、動物をモチーフにしたものを使ったらどうだという意見が出されたと思うのですが、その点について皆さん今どう検討されているのかということと、それから今、まだ発表していいかわからないということがあったと思いますが、モノレール案というのがあったと思うのです。状況は違いますが、皆様も御存じだと思いますが、飛鳥山公園といたしまして、東京の北区のところでは、ミニケーブルカーをつくられたという経緯がございまして。あれは駅の近くで歩いていける状況なので、夢見ヶ崎公園とは状況が違うと思うのですが、住民たちがどういう経緯でケーブルカーを望んだのかという形を調べる必要があるのと同時に、ラジオ体操とか、上を上がられる方は、どういう形で上まで上がりたいのかとか、そういうふうアンケート調査とか、そういうことをされているのかなということが気になりまして、お聞きしたいなと思いました。

庄司委員長 ありがとうございます。それでは、B部会の方、まず、案内板の件、それから、モノレールですとか、そういったアクセスのことですね、皆さん、利用者の人のアンケートについてどういうふう考えていらっしゃるかということで。

今井委員 動物をモチーフにしたというお話なのですが、そういうことまではまだ話しておりません。それから、飛鳥山公園のモノレールにつきましては、その話を、見学に行ける人だけでも行ったらどうかということと、きょう終わった後に日程調整などをしようかなということとです。そういう具体的なことを、先ほどA部会のほうでもそうなのですが、それを広げていくために、浸透するために、どこまで、だれがやるのかということがやはり問題になってくると思うんですね。見学に行きます。それを、いいねということになったら、お金の部分は行政が出すと思うのですが、それをこちらの資料として、管理人が常駐しますとか、お金も結構かかりますし、そういうものをだれと一緒に協働でやっていくのか。何をやっても、どうやってそれを実行に移していくかということがすごく課題になってくると思うんですね。私は2期目なのですが、1期目でちょっと感じたんですが、区民会議、言いつ放しにならないようにするためにはどうしたらいいか、それをちゃんと浸透させていくためにはどうしたらいいかということがすごく頭を悩ませているところです。

庄司委員長 今、アンケートというふうなお話もしてはどうかということで御意見をいただきましたけれども、それについてはいかがですか。

今井委員 アンケートも確かにとったほうがいいと思うんですね。あそこには高齢の方がラジオ体操で行かれています。それはラジオ体操ということで確かに行かれています。

ですけれども、果たしてもうちょっと若い年代と子どもたちがどれぐらいの頻度で行っているのか、そんなにしょっちゅう行きたいものなのか、その辺のところはどの程度区民の方がどういう形であそこを守っていきたいのかということを知りたいところではあります。

庄司委員長 何らかの方法でそういったものはできたら調べていきたいということでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。今、今井委員からも、だれがどこまでやるのか、今後どんなふうにして、区民会議での検討を進めていったらいいのか、大変悩ましいというか、考えていけなくちゃいけない一番大きな問題だなというふうに思いますが、それについても御意見をいただけたらと思います。

佐藤委員 先ほどのA部会のほうのところ、新たな審議テーマについて、1期の自転車マナーの向上の検討もそうだけれども、あのときも一生懸命議論して、自転車マナーのことだとか、あそこの道路の側溝を何とかしろとか、具体的ないい案が出たんだけど、それは一体どうなっているのかね。それと同じように、今これから議論するのも、アンケートとか、みんなが行きたいということはわかるんだけど、今こっちで議論しているように、ただアクセスが悪い、そのために具体的な検討をすると、金がかかりますよね。金がかかるけれども、こういうことが必要だといったときに、区民会議が提言して、それが実施に移すときにはどういうプロセスが必要なんだと。参与の先生方もおられますから、そういうのを聞いて、当然議会にかけなきゃいけない、予算をつけなきゃいけない、そういうプロセスを区民会議でいろいろな提案したことをどういうふうに具体的に進めれば早く実行できるのかなというのが。

菅野勝之委員 その前に。今のどう実行していくかという点で言うならば、幸区のまちづくり推進委員会で、今から8年前に、幸区内の危険な道路、これは歩道、車道を含めて、危険な道路を約340カ所指摘して、冊子にしたんですよ。それでもって、今、幸区の中で土木関係では、その冊子をもとに、一番最初は、道路を直す場合というのは、市の計画がまず第1になります。それから、議会の中で討議されたものだけが、市会議員とか何かから出てきたものが第2番目になります。それがなくなるときには、その冊子をもとに、予算があれば直していくという状態になっているというのが僕なんか聞いた内容です。その中で、僕たちが冊子をつくって一番最初にできたのは何かというと、新川崎の駅の前の信号です。あそこはもともと僕たちが冊子にするまで信号はなかったんですよ。あそこに、丁字路に信号ができて、できたんだけど、約半年ぐらいまで僕たちは再度、歩行者と自動車、それを時差信号にしないと危険だということで、今あそこは歩行者と自動車が時差信号です。これは僕たちが冊子をつくってから2カ月ぐらいで新川崎の駅前の信号はできました。だから、そういう形が1つの方法としてはあるので、そういう点も含めて事務局のほうからお答え願いたいと思

います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。今、2人の委員から、どんな方策が考えられるのだろうかというような御意見がありまして、今まで第1期で検討してきたことのその後の経過というものは、区民会議の中で、どんなふうな進捗状況であるかということを経順次御説明いただいていたかと思えます。ただ、これから実施の部分ですね、それを推進している部分をどのように進めていったらいいのか、何か方策があれば教えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

区長 区長の本木でございます。きょうは大変足元の悪い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、佐藤委員からお話のありました議題というのは、実は区民会議そのものをどういう形で進めていくかという、まさに根本的な議論でございまして、区民会議は基本的に私どもの理解は、さまざまな地域で活動されている方がお集まりいただいて、地域の方々が自ら地域の問題を発見して、それを地域に持ち帰る、もしくは御自分で活動されている団体に持ち帰って、そこでさらにその問題を御議論いただいたり、具体的な形での活動をしていただく。私どもはそういう活動をそういう広い意味でサポートする、こんな形が私どものやり方というふうに理解しています。

そういう意味では、提言型なのか、それから、パートナーシップ型なのかというふうに大きく分けるとすれば、区民会議はどちらかというパートナーシップ型かというふうに多分なるのかなと。当然行政は行政の役割がございまして、それから、市民は市民の役割がございまして、逆に、行政でできないことというのは市民の方にやっていただくというのは多分たくさんあるのかなと。例えば先ほどの声かけなんかも、これはまさに行政ではとてもできない話で、市民の方でしかできないこと。逆に例えば予算にかかわること、これは市民の方ではできません。当然行政でやらなきゃいけないことですから、そういう意味では、御議論の中で、私どもでやる部分と、それから、市民の方がやったほうがいい部分と、大きく分けて、それを両方がお互いに協力関係で解決していくというのが、やり方としては多分一番いいのかなというふうに私は思っています。

ただ、区民会議は一方的にお話をして、全部役所に後でお願いしますよということではなくて、あくまでも役所と地域の方々がお互いに協力しながら問題を発見して解決していこうと、こういうことですから、例えば今回の問題についても、予算ですとか、技術的な面ですとか、そういうことの専門的な検討は私どもでやらせていただく。やっぱりちょっと予算的に難しいかなとか、技術的にちょっと難しいかなということであれば、そういう専門的な検討を我々がした上で、実はこういう問題がありますよとか、技術的にはなかなか難しいですねということを私どもがもう1度お答えし

て、その中でもう1度御議論いただく、そんな形になるかなというふうに思っております。

以上でございます。

庄司委員長 やはり汗をかきながら、検討し、キャッチボールしながらという形で進めていくというのが私たちの目指すところではないかというお答えというか、御意見でした。ありがとうございます。

佐藤委員 基本はそれでいいんだよ。基本はそれでいいんだけど、我々、いろいろ議論しているときに、予算にかかわるようなものになると、トーンがぐっと下がるわけね。そのほかのところはぐっと盛り上がるんだけど、じゃ、坂をどうするんだ、エスカレーターをつけようか、モノレールをつけようかという話になると、そのことはお金がかかる問題じゃないかと、トーンが下がるから、そうではなくて、住民がやることと、お金をかかってやらなければいけないことと並行に進んでいかないと、これは意味がないと思う。ハードの部分になると急にトーンが下がって、こっちのほうの進んでいるのが無駄のような感じになるんだよ。だから、そういう意味で、並行で進めますので、そういう意味で、ハードの部分については、それを受け取った行政側がかなり突っ込んだ議論もしてもらおう。我々、ハードのことまで、中身のことまでは、例えばモノレールをつくって、どういうモノレールがいいかというのは、ここでやっちゃってできないわけでしょう。この間の部会に出たような専門的な人を呼んで、そういうことについては具体的に専門家の人たちにいろいろ聞いてみようかということまではできますよね。そういうことのと同時に、区長なんか、それ、専門家だから、それはこうだよというアドバイスをしてもらってもいいんじゃないか。住民、区民会議で、そっちだけでやっておけよと、出てきたものはこっちが後でフォローするよじゃなくて、そこに行政もある程度参加して討論してもらわないと、あるところでとまっちゃうんだよね。だから、それも参加してもらいたいなと思っているんですけども。

庄司委員長 ありがとうございます。それについて。

松脇委員 我々のチームの審議テーマは「地域コミュニティ活動の推進」ということで、そのためには、場というか、それには加瀬山はコミュニティを進めるのにいいということで、大事に思っているんです。まちづくり委員会で、今年だったか、緑のフォーラムということで、いろいろボランティアをしている方とパネルディスカッションをしたんですね。いろいろな意見が出て、広がりが出たんですけども、進めていくにもやっぱり区民の人の広がりがないと、いろいろな案についても、ある部分の人たちだけがやるのではなしに、小さいころから思い入れのある人なんかのいろいろな意見という意味では、1つはフォーラムなんかで例えば加瀬山について考えてみようとか、そういうことで、我々としては区民会議で勉強したことを提供して、一方、参加

した方にいろいろ意見を言ってもらって、広がりが大きくなっていくことによって、行政の方も動きやすいというか、そういうことになると思うので、何かやはり行政と我々とで一緒になったフォーラムとか、そういった活動で、広くみんなに知らせて、いろいろなアイデアを皆さんから募るといことも大事だなというふうに思います。

庄司委員長 ありがとうございます。協働するための場づくりというようなことも必要ではないかということです。

今井委員 今、松脇委員がおっしゃったことは確かにそのとおりでして、この間の企画運営部会でも話したんですけれども、区民会議フォーラムもやってまいりましたが、もっと戻りますと、そういうフォーラムに来ていただくにはどうしたらいいかということの話になってくるんですね。区民の方になるべく多く参加していただくためには、知っていただくためにはどうしたらいいのかという、そっちのほうの問題になってくるわけです。来ていただければもちろん広がりがどんどん出てくるんですね。その広がりを持たせるにはどうしたらいいかという、そのところが根底の部分で、区民会議のことを知っていただく、区民会議の取り組みを知っていただく、それにはどうしたらいいかという、そういう問題を、この間の企画運営部会でやっています。

それから、佐藤委員がおっしゃったことなんですけれども、第1期目に、たしか、自転車の問題で、安岡委員が、前に出て一生懸命、図をかいて説明していらっしやいましたよね。道路の路肩みたいなところを広げて、幸区内の道路を広げましょうみたいな。あれはどこかに消えちゃったんですよね。要するに佐藤委員がおっしゃったように、ハードの部分になると、すーっとなくなって、区民会議はみんなて話をして、団体に持ち帰ってくださいね、それで終わっちゃって、余り浸透しなくて、空回りしているような気がするんですね。それを実効性を持たせるために、もうちょっと突っ込んでやる場みたいな、もしこの区民会議でできないのであれば、ほかに協議会をつくるか、実行委員会をつくるか、何かもう1つ踏み込んだやり方というのか必要なのではないかと思うのです。別にだれを批判しているとかではないのですけれども。

庄司委員長 今、その場づくりについては、この区民会議と連携しながらというような協議会ですね、そういう場づくりが必要ではないかということですね。これについて何か皆さん、御意見、いかがですか。

佐藤委員 そういう場はいいんだけど、例えばさっき私が申し上げたようなことで、ハードの部分になると、例えば自転車の場合に、土木で言う^{がいきよ}街渠、あそこを今、車道を自転車が走れということだから、車道を走るわけですよ。そうすると、我々、側溝と言ったほうが早いんだけど、あそこのところがあいているから、大体あの辺の幅をいつも私は走っているんだけど、それをきれいにすればすごくいいんだよ。でも、歩道だから、自転車は線から中へ入ってもいいんですよ。でも、自転車がぼんぼ

ん走っていると、中へ入っちゃ悪いと思って、側溝のところを走るようにするんだけど、それも1つの案だなと出ていたわけだから、そうすると、そういうことも含めて意見を出しているわけだね。出したときに、その意見を出したのが、その後どうなっているのだという、それは金がかかるからと行政側がどうとらえるかわからないけれども、そういうときに、部分的に、ここからここだけ、バスや何かが通るところで、真っすぐの線があって、ここだけ舗装してもらおうじゃないか、きれいにしてもらって、それを専用の自転車、通行帯みたいなのができないのかという、そういうときに、それはだれがやるのかと。そこまで言ったけど、その先がわからない。金がかかっちゃいけないといったって、金をかけてもいいようになっているわけだから、そこはいいことなら金をかけてもいいと言っているわけだから、それを検討してみた結果、それは交通法上できないとか何とかなら別ですけどけれども、実際そこを走っているわけだ。これ、もうちょっときれいになればいいな、ここだけ安全だなと思うわけですね。そういうのをせっき部会を出して、そういうことをしてほしいと出したわけですね。それから、自転車の交通指導とか、そういうのは一般的にできると思うけれども、ハードな部分というのは金がかかるから、それを利用しようじゃないかという意見も出ているわけですね。これを出したはいいけど、その後それはその部分はどうなるんだということは、もう1回開いて、この部分を実質的にやってもらう意見を出そうかということにすればいいのか、出した意見についてどう行政がとらえてくれるかというのははっきりしないと、今、動物園のことについても、動物園のアクセスをどうしようか、モノレールをつくらうとか、どうしようとか、これもモノレールをつくったらいいなということが出て、実際、意見を出したきりで、それは金がかかるから行政任せだよという、途中でとまっちゃうわけでしょう。それをどこまで議論すればいいのかなと。ただ文書で出せばだれかがやってくれるのか、ここがよく……。区民会議でそれをやれということを言われているから、やっているんだけど、その後のフォローは、ここの部分でだれがやるんだということがはっきりしないと、一生懸命やっても何か空虚なんだよな。と思うんだけど、どうでしょう。

菅野勝之委員 僕の場合は、6月22日の夢見ヶ崎動物公園は行ったんですが、7月17日の場合は、ちょっと個人的な用事があって、参加していなかったんです。ここのときには、目指すべき方向について、12ページ、上の段で、解決方策についてというときに、本当は17日には参加して意見を述べようと思ったのです。まず第1点は、夢見ヶ崎動物公園というのは、川崎で唯一の動物公園なんです。そうすると、もちろん幸区の区民の私たちがその先頭に立つなり、中心に立つというのはごく当然のことでやらなきゃいけない問題であるというふうに考えるけど、同時に、これは川崎市内で唯一の動物公園であるというのは全市的な問題ではないのかと。だから、そういう点で

言うと、17日のとき、意見を述べようと思ったんだけど、これは全市に、区民会議というのは参与の先生方も皆さん御参加くださっているんだよね。やはり7人の市議員の先生方のお力も借りながら、全市の問題として予算化を立てられないかどうか、そういう問題提起だけはしておいたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。前回の部会では、その辺のお話は出ましたね。話し合いましたが、やはりそれを実際にはだれがどうしていくのかというところがまだ懸案だったと思います。

松世委員 夢見ヶ崎動物公園というのは、川崎市で唯一、1つの動物園ですので、幸区だけではなくて、川崎市全体。そして、私が思うには、どのくらいの方が夢見ヶ崎公園においでになっているかわかりませんが、本当に毎日、大勢の人が動物を見に来るようになれば、おのずと行政も黙ってはいないのではないかと思います。交通のアクセスにしろ、ミニケーブルをつけるかどうかわかりませんが、まず、人を呼ぶ、年間にどのくらい利用者があるのか、そういうことをもうちょっと夢見ヶ崎動物公園に皆さんが来てもらうように呼びかける方法を考えたほうがいいのではないかと。そうすると、おのずと行政のほうも動くのではないかなと私は思うのですけれども。今、何となく夢見ヶ崎動物公園が知られていなくて、平日はちょっとがらんとしている状態とか、そういうのが目立っていると思うんです。ですから、平日でも、全市の小学校、遠足は夢見ヶ崎動物公園に行こうとか、そういうPR、そういったものをもっとどんどんすべきじゃないかなと思います。

確かに交通のアクセス、悪いです。標識もないので、私は自転車でいきますけれども、どこから動物園へ行くんだろう、入るんだろうというのがちょっとわかりにくい。その辺のことも考慮しながら、PRにもっと頑張っていたきたいと思うんです。

それから、動物を管理している方たちはどう考えていらっしゃるのかなと思います。もっとたくさんの人に来ていただきたいのか、余り来ていただきたくないのか、その辺のところは稚拙ではあるのですけれども、考え方はどうなのかなというのを聞きしたいと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。先日、夢見ヶ崎動物公園の柵園長さんから、そういった説明をいただきまして、「ゆめみにゅーす」などを発行して、多くの方に知っていただきたいし、バックヤードで飼育員の方たちがどんな苦勞をしていらっしゃるかということも知ってもらいたいし、生き物のことも知ってもらって、多くの方に参加していただきたいということをおっしゃっておられましたよね。

松脇委員 ちょっと間違っている部分もあるかもしれないけれども、柵園長さんから、年間に9万人とか10万人、特に桜のころが多くて、それくらいの方が利用されていると

ということと、やっぱり園長さんとしても、もっと発展させて、例えば動物園の動物をロゴにしたお菓子なんかを売って、そうしたら、商店街なんかも活気づくかもしれないし、自分たちもそういうことをやりたいと、そういうふうにおっしゃっていたので、そういう意味では、もっと活気あって、これを立派なあれにしたいというお話だったし、9万人とか10万人という数は相当多いと思うんですね。桜のころは多いかもしれないけど。でも、一般に土日なんかもそうだし、ウイークデーも、3つとか4つぐらい、幼稚園の人たちのバスが来ているし、さらに大田区とか、川を越えたところからも来ているということで、そういう意味では、今でも十分、たくさんの方が利用されているというふうに感じました。

庄司委員長 そういった今いろいろな御意見をいただいたものを、実際にいろいろなPRの方法ですとか、いろいろな提言をするところは話し合いの中で出てきます。それを実際に見守ったり、ここはこうしたらということを常に見守って、なおかつ協働して言っていく場をどうやってつくっていったらいいかということが、今皆さんの中でわからないというか、模索している段階だと思うんです。

区長 先ほどのお話なんですけれども、私は区民会議はこういうふうを考えるんです。今までは、どちらかという、会議で議論して、提言して、市民はそういう意味ではいろいろ議論をした、それを最後は役所にやらしてもらえばいいんだ、我々はこういうことをやってください、これが必要なんだということをまとめて、あとの実行なり、具体的な展開は役所の仕事なんだという、多分こういうことだったと思うんです。私は今やっていただいている区民会議というのは、もちろんそういうことを全く否定しているわけじゃないんですが、基本的には行政と市民の方が両方一緒になって、物事を一応考えていこう。お互いがお互いの機能をきちっとした形で理解し合いながら問題解決していこうというのが、区民会議の新しいやり方、今のやり方かなというふうに思っているんです。

例えば今、夢見ヶ崎のお話もございましたけれども、市民健康の森のグループの方が、今実際にあそこのところで維持管理をしていただいているんですが、会員の方が集まらなくて、思ったような維持管理がなかなかできない、こんなお話も実は私も聞いておまして、例えばですけれども、少し皆さんでお手伝いいただきながら、専門家の力もかりて、維持管理できるところは少しやってみるとか、それから、この間、私は現場を見たんですけれども、ベンチが大分壊れていたりとか、例えばそういうところも器用な方がいたら直してみたりとか、それぞれができることを少しずつやりながら、全体として問題を解決していくというようなことが、多分やり方としては一番いいのかなというふうに思っています。

ただ、今お話をいただいているように、例えばモノレールをどうするかとか、それから、具体的な駐車場をどうするかというのは、これは比較的予算と技術的な問題が

ありますから、それはそれで行政の中で私どもが検討させていただいて、そういうことが実際にできるかどうか、もしやるとすれば技術的にどうなのか、予算的にはどういう形なのかということは、それは私のほうで検討させていただいても構わないと思うんですけれども、基本的には1つの問題をお互いが共通理解の上で解決していこう。行政でできること、それから、市民とできることをお互いがお互いでキャッチボールをしながら問題解決していこうということが、多分この区民会議のやり方かなというふうに私は思っております。

そういう意味では、例えば自転車の問題も、駐輪場をつくっても、使っていただかなければ、なかなか自転車はうまくいかないんですけれども、駐輪場をつくったときに声かけが、地元の方が入っていただいて、声をかけると、比較的うまく駐輪場に誘導ができるというような事例もありますから、そういう意味では、私どもと区民会議の方、それから、地域の方なり、さまざまな団体の方がお互いに協力し合いながら問題を解決していくというのが、多分区民会議の中での問題解決の1つの方法かなというふうに、私はそんなふうに理解しているんです。

佐藤委員 私の感覚とはちょっと違うんだよな。例えば今までの事例で、いろいろなことをすることについてお互いに議論するのはいいし、具体的に自発的に。例えば今の夢見ヶ崎動物園の場合は、今後、夢見ヶ崎動物園をどうしようかということなら、アンケートをとったり、人が何人来るかというのを議論する。長く川崎の歴史として、あそこに加瀬山に動物公園があるわけだよ。川崎唯一の財産として、動物園、1つしかないんだから。せっかくそれが幸区にあって、これをもっともっと市民に魅力あるものをつくっていかなきゃいけないということで議論が始まったわけですよ。そうすると、あそこにいろいろ看板とか、公園があるとか、いろいろなことは宣伝でこれからするにしても、なぜあそこに行きにくいんだというところから始まったわけ。そうしたら、行きたくたって、子どもを連れておじいさん、おばあさんが行けないと、一般の公園には親がついていかなきゃだめだと、しかし、おじいさんがあの坂を上れないから、結局あそこに行かない。そういう議論からスタートしたわけですよ。そうすると、その坂を何とかしなかったら、お年寄りには上れないじゃないかというところから始まって、じゃ、坂もそうだけど、動物公園がそんなに魅力があるのかどうか行ってみようじゃないか、あれだけ動物がいて、これは新しくつくるんじゃない、現実にあって、予算をつけて、優秀な獣医さんがいて、飼育員がいて、ちゃんと立派にやっているわけだね。これをもっともっとみんなに見てもらわない手はないじゃないと。そのためには、何が不便かということから、あの中、魅力がないなら、どうやって魅力をつくれればいいかという議論になるんだけれども、そうじゃないんだよ。せっかくあるやつだから、どうしてみんながそこに行かないんだということになると、結局、行くアクセスが悪いからという、結論はそこになっちゃうんだよ。

そうすると、そこを解決する方法がなければ、幾ら立派な動物園をつくったって、アクセスがないんだから、上っていけないんだからしょうがないじゃないかと。これも何とかしょうがないかといったときに、じゃ、アクセスの問題は、例えば道路だって木が植わって、歩道のところ、木の根っこがあって危ないじゃないかといったって、あの木はそこを通らないと大きくなならないから、しょうがないんだと。あそこ、けがしたらどうするんだというようなところで、直してもらわなきゃ困るじゃないかという話も実は出ているわけだね。そういうことを議論すると、この中で幾ら議論したってちががあかないんだよ。だって、そんなこと言ったって直せばいいじゃないか、どうやるんだ、予算がないじゃないかといったら、そこでとまっちゃう。だから、そういうときに、区長が言っているように、そこでキャッチボールするとすれば、こういうところの議論の中にも、行政が入って、それはどうだ、それはこうだという議論がないと、そこから先がないんだよ。これは自治基本条例でつくった仕組みなんだから、市民同士、区民会議の委員同士で話し合っ解決する問題じゃないところまで来ているんだよね。例えば朝晩のあいさつとか、そういうのは我々お金をかけなくてできるわけですが、そういうのはいいけれども、ハードの部分をやるときに、それはこの中で十分キャッチボールしてくださいといったって、キャッチボールしたって、しょうがないんだよね。

菅野勝之委員 だから、市にやってもらいたいという意見があるわけです。

佐藤委員 それを出していいのかということなんです。

今井委員 私が先ほど申し上げたのは、今佐藤委員がおっしゃったように、そのために参与の方もいらっしゃっているわけで、議会もかかわってきますので。もう少し突っ込んで、それを実効性のあるものにしていくために、行政の方と、もしあれだったら参与の方とか、フリーに話し合っ、地域のことを話し合うような、そういう場がないと、そういうことをやっていかないと、何となく虚しくなっちゃうという、最近の感想なんですね。区民会議って何なんだろう、2期やっていて、何だったんだろう。要するにこちらのほうの部会でも、去年、初めのほうに話し合いましたよね。あれは結局、浸透したのかなという。話し合っ、結構皆さん、いい御意見がいっぱい出ているんですけども、それが、いいことを考えたんだけども、それが幸区をどれだけよくしたのか、どれだけ浸透したのかというところがすごく疑問なんですね。

庄司委員長 今、いろいろな御意見が出されてきましたけれども、参与の方にも御意見をいただくので、どうかと思うんですが、いかがでしょうか。

西村参与 私も、まず地域コミュニティ活動がなぜ推進されなきゃいけないのかということ、そして、子育て・環境・魅力づくり部会ですよ。今、ずっと夢見ヶ崎動物公園のお話になっていますけれども、なぜあそこにそれだけのものを求めているのかという、この辺のところから、私の私的な観点から物事をしゃべらせていただきます。こ

このメンバーを見ていますと、私は非常にもったいないなというか、すばらしいなというか。私には小学生の子どもがおりますけれども、今、地域で人間関係が希薄化してきて、そして、子育ての問題、児童虐待の問題、日中の子どもたちの児童徘徊の問題、こういったもろもろの問題が地域の中にいっぱい転がっているわけです。ところが、この問題を手をかけようとしてもかけられないんですね。それは資格がないから。その資格が必要なのは、まず民児協、そして、医師の免許、社会福祉士、スポーツ団体の指導者、保護司、こういったもろもろのお立場がないと、この子どもたちに対して何ら指導もできないという、こういう状況の中で、ここにはこうしてそろっていらっしゃるんですね。その中で、先ほどのあいさつ運動の話がありましたけれども、今、小学校なんかは、子どもたちが表に出たときに、知らない人に声をかけられたら絶対にあいさつしちゃだめだよと、こういうふうに教えているわけです。

けれども、私、この間、中高と小中ですか、一貫校のモデル事業をやっている学校がありましたので、そちらへ見学に行ってきたんですけれども、そちらもモデル校という意識がやっぱり生徒さんたちにあるんでしょうね。行くと、気持ちよくあいさつしてくれる。私たちはお客さんで行くわけですから。校門をくぐったらお客さんなんです。そうすると、子どもたちは、気持ちよくあいさつをしてくれて、うちの学校もこうだったらいいのになと、ついつい思ってしまうわけなんですけれども、やはりそういう意識づけが子どもたちに持たせられるものかどうかという部分が出てくるんですが、子どもはどうしても自分の庭の中に入ってきたことに対しては、指導的に対応できると思うんですけれども、表に出たときに、あいさつといっても、やっぱり難しいと思うんですよ。

今、私たち、PTAもやっていますけれども、朝のあいさつ運動の時間帯に出てこれるお母さんたちってそんなにいないんですね。こちらの御幸のほうは盛んにずっとやっていらっしゃる学校もありますけれども、年々活動が停滞してきている、それも現状ですし、この間も日本PTAのほうの集まりがあったんですけれども、そちらで話をすれば、話題が出るわけです。あいさつ運動しなきゃいけないんだけど。だけど、なかなか出てこれないんだ、どうしたらいいだろうと悩んでいるわけですね。そのときにここでこうして皆さんお集まりになってお話しされているわけなんですけれども、ぜひそういった私たちが手をかけられない部分に手を入れていていただくと、大変ありがたいし、皆さんの活動も求めているところがあるわけですから、そちらにぜひお力をいただければなと、今話を聞いて思うんです。

庄司委員長 ありがとうございます。いかがですか。

山田(益)参与 私どもが参加する前に、自治基本条例で、区民会議の位置づけなり、参与のかかわり方というのがたしか議論されたというふうに伺っているんですね。私は多分参与が余り発言をしない区民会議のほうが多いと思うんです。ずっと皆さんの意

見を聞くだけの区民会議が多いというふうに伺っています。議員の人は何で区民会議に出て一言も発言ができない。それはどうも区民会議の成り立ちの中で、議員が参与という形で入るといふふうに決まったところでいろいろ議論があったといふふうに聞いていますから、幸の場合には意見を求めていただくということで。

ただ、先ほど区長がおっしゃいましたけれども、区民会議の提案イコール予算立てというのはそういうことではなくて、区民会議の中で、区民の皆さんからの政策提言があったとかという位置づけで、逆に行政のほうはいろいろなところで区民の皆さんの意見を伺うわけですね。区民会議から出たものはなかなか予算化しづらいということではなくていいのではないかと思うんですね。

例えば夢見ヶ崎の問題は、幸区だけで、こうしてほしい、ああしてほしい、川崎市の1つの公園の政策として取り上げるべき課題だといふふうに私は思っているので、議会の立場としては、そういう発言はできますし、幸区という行政の立場からも、市のほうに区民の皆さん、市民の皆さんから、こういう提言があるので、例えば予算のときに公園のほうの予算になる、環境のほうに予算になるかと思いますが、そういう両方からの要望なり、そういう議論をしていっていいと思うんですね。ですから、せっかく悪さかげんも出ているし、あとは問題は何だといったら、市のほうで公園に対する予算が、例えば等々力とか富士見公園にばかり重点的に割り当てられるのであれば、市内唯一の動物公園にも予算が必要だということは、議会の立場としても、それから、行政の幸区という立場からも声を上げていくべきかなといふふうに今感じております。

庄司委員長 ありがとうございます。今、参与の先生方にもいろいろ御意見をいただきました。今、皆さんの中で、どのようにして予算の問題ですとか、実際に実施していく、常に実施していく母体みたいな形ですね、考えていったらいいのかということが、そういったことを、行政とか、参与の方とか、もちろん区民会議の委員は一緒になって、話し合う場ですとか、そういったのを設定して、少し模索してみるというのも1つの方策かなといふふうに、皆さんの意見の中からちょっと出てきているかなといふふうに思うんですが、いかがでしょうか。どうしても壁に突き当たってしまうところはやはり関係するところが集まって、どこまでできるかわかりませんが、まずは検討してみるというのも1つの方法ではないかなといふふうに思いますが、いかがですか。

今井委員 私も調べているところなんですけれども、総務省が2、3日前か何かに発表したので、共同体というものに予算をつけて、小学校の地区単位で協働体というものをつくるのにお金を出すということなんです。そこには区民会議みたいなもので、地域の団体の代表者、行政、企業さんも入るといふことで、商店街とか、すべての地域の関係団体が集まって、小学校区に1つお金を出すので、それを推進するといふよう

なものが新聞に載ってしまっていて、そういうものができたらいいなとすごく思ったんですね。もしできることなら、幸区にそういうものがあれば、もう少し話が進むのかなという気がしました。

庄司委員長 御意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。きょうの御意見、皆さんの切なる意見だったと思うんですが、それをもう1度この部会の中でまとめまして、何か方策、例えば会を開くですとか、そういったいろいろな方に集まっていたいて、検討する会ですとか、そういったものを検討していくというのではいかがでしょうか。よろしいですか。

ちょっと長くなってしまいましたが、貴重な意見交換だったと思います。今までずっと皆さんの胸の隅にわだかまっていた部分かなというふうに思います。よろしければ、これで「地域コミュニティ活動の推進」について、今後の方向性などのまとめを確認していきたいと思います。事務局のほうから確認をお願いします。

事務局 今いただいていた議論の中で、逆に委員長のほうがおまとめになっていただいたことを繰り返すような形になるんですが、出た意見としましては、案内板に動物を用いたりですとか、飛鳥山の件ですとか、そういう意見とか、あとアンケートということでの御意見がありまして、それに対しては、実行をどのようにしていくのかとか、浸透のさせ方をどうしていくのかとか、アンケートというのは、やったらどうなのかということも考えているということでもございました。その後は委員長のお話のあったとおり、区民会議での議論のプロセスですとか、それを実行に移していく方策等について意見交換がされたように思っております。あとは、夢見ヶ崎動物公園についてPRの仕方ですとか、魅力をどのように発信していくのか、あとアクセス等の議論について、ハードの面になると、行政が入っていかないといけないんだけど、その面のこういう議論の仕方をしていけばいいのかという投げかけが行政のほうにあったというふうに考えています。

その後、参与のほうから、子どもの問題の関係ですとか、声かけの関係の問題、あと、動物公園については、区というだけではなく、市全体としての問題という、双方からの議論というのも必要なのではないかという話をいただいたと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。今の確認を全体のまとめ、そして、次回の区民会議への検討事項としていきたいと思います。

ここで区長から一言、こちらのA部会、B部会のほうの意見交換を踏まえての御意見をお願いいたします。

区長 きょう、私、実は初めて参加させていただいて、区民会議、大変活発な御議論をいただいているということを知っておりましたけれども、きょうのお話を聞きまして、ああ、やっぱりそうだなということに改めて認識させていただきました。前段の声か

けのお話については、多分いろいろなお話をしていただいたと思うんですけれども、基本は、荒井委員からもお話がありましたように、やっぱり大人が子どもを見ている、逆に子どもも大人たちから見られているということを、声をかけるということの1つのアクションで、お互いにそれを認識し合おうと、多分そういう中からお互いが大事にし合うような、そういう優しいまちづくりをしていこうという、多分そんなことかなというふうに私は思いましたので、これはある意味では、逆に行政ではなかなか難しいところですし、これは地域の方々のお力をかりないといけない問題ですから、そういう意味では、我々が少し裏に回るといいますか、そういう中で、皆さんがやっていただくことについて御支援をさせていただければというふうに思っています。

一方、佐藤委員のほうからお話のございました、こちらのほうの問題については、少し技術的な問題も入っておりますので、私は夢見ヶ崎の動物公園というのは、これは幸区の大事な宝なんだと、これはまさに区だけではなくて、川崎市が誇る非常に大事な資産なんだという、こういう共通理解、これは多分お互いに理解できると思います。そういう中で、私ども、行政ができることと、逆に市民の方の力をかりなければいけないところ、それから、今回、園長さんもかわりまして、非常に一生懸命やっただいていますけれども、逆に園長さんみたいな専門家の力をかりなければいけないところ、それから、技術的なことであれば、私どもセンターの力を借りなければいけない、多分いろいろなところがあると思いますけれども、共通理解のもとに、お互いが、お互いができること、それから、お互いにやらなきゃいけないところということ、お互い少し話し合いをさせていただきながら、そういう中で、問題解決をさせていただければというふうに思っています。一番大事なことは、こういうことが必要なんだということ、行政と区民会議、それから、市民の方がお互いに認識をし合う、理解をし合うということが多分一番大事なことで、そこがきちっとできれば問題の解決する筋道というのはおのずと見えてくるのかなと、こんなふうに思っております。

そういう意味では、きょう、非常にすばらしい議論を聞かせていただきましたので、ぜひこの議論を私どもなりに少し整理をさせていただきながら、なかなか具体的に動かないと具体が見えないという、こういうお話もございましたので、私どもとして、区民会議、今後どういう形で運営していくのか、それから、御議論した内容を私どもと区民会議と区民の方、3者が協力し合って、どういう形で解決に向けて動くのかということをもう少し勉強させていただきたい、こんなふうに思っております。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。ぜひこの課題をみんなで合同で進めていきたいと思えます。

2 その他

(1)平成21年度さいわい区民フォーラムの実施について

庄司委員長 よろしければ、それでは、その他に移らせていただきます。

事務局から、平成21年度さいわい区民フォーラムの実施について報告をお願いします。

事務局 では、御説明をさせていただきます。

資料の17ページでございます。資料3とございます。平成21年度さいわい区民フォーラムの実施についてということで、ここは今年度も区民フォーラムを開催したいということで考えておまして、項目だけ挙げさせていただいておりますが、今後の検討の内容ということで、フォーラムの主旨・目的について、2番としまして、フォーラムの日時・会場、こちらは会場の関係、今、市民館でいつもフォーラムをこの会場でやっているんですが、ことし耐震の補修の関係で、1月、2月が使えないという状況がありまして、押さえられた日程が1日しか押さえられませんが、3月20日が押さえられたところでございます。あと、フォーラムの内容、フォーラムの広報というのは、先ほど今井委員からもありましたが、多くの方に参加していただいて、知ってもらうというのがフォーラムの主旨ですので、これの広報の仕方等も検討していかなければいけないかなというふうに事務局サイドでは思っております。その他の事項につきましても、いろいろと検討すべきことがあれば検討していきたいと思っております。こちらについて、できれば、今後企画運営部会のほうで御審議をいただいて、また12月を目途に全体会があるというふうに予定したいと思っております。そちらのほうでも報告させていただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。平成21年度のさいわい区民フォーラムの実施について事務局から御報告がありました。

この件について御意見ですとか御質問、アイデアですとか、ございましたら。

佐藤委員 フォーラムって大体何人ぐらい集まっていますか。一般の市民が。

事務局 御報告させていただきますが、昨年、2009という名前につけたものにつきましては80人の参加になります。その前年のほうが100人ちょっとというふうにたしか御報告させていただいたと思っております。

佐藤委員 100人ぐらい集まって、フォーラムして、一体どうなるのかね。私もしょっちゅう来ているけど、もうちょっといい方法ないんですかね。パネラーが話してこっちで聞いているということで、これだけの問題をするのに100人ぐらいしか集まらないで、それぞれ少しずつしゃべってやって、もうちょっと何か中身のある方法というの

はないんですかね。アイデア、考えたらどうですかね。やり方、フォーラムという名前がいいのかどうかわからないけどね。

菅野勝之委員 ただ、まちづくりのフォーラムなんかですと、幾つか部会があって、そこで、やってきたことを出しますからね。文句を言いたい人が来るんですよ。ばっと20人ぐらいね。そこの部会に全部文句言うというのが4人、5人来て、全部、20分なら20分、30分ぐらい、かわりばんこに占領されちゃって、文句を言われるという。だから、極端な言い方をすれば、そういう人が集まれば、一応成功だと見るんですがね。ただ、こちら側から言ったのを、はい、わかりましたと聞くだけだったら、佐藤さんが言うように、もう少し考えなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますね。

庄司委員長 そうですね。企画運営部会でもいろいろな案が出ています。佐藤さん、いいアイデアをここで出していただきたいと思います。

佐藤委員 私、まちづくりもこの間、行かせてもらったんだけど、あそこも、全部聞いてみたいわけ。余り数いなかったけど。5人とか10人とかいるんだけど。全部聞いてみたいなと思っても、部会でやっちゃっているからね。なかなか聞けないでしょう。だから、何かもう少し、200人ぐらい集まるぐらいのことがないと、せっかくこういうのを発表して。そういう中で、20人ぐらいは委員でしょう。一般の人は50~60人しかいないわけだよ。あと役所の人も少しいるけどね。だから、一般の人は余りいないんだよね。それが見ていて寂しいんだよね。我々が来なかったらどうなるんだというぐらい少なくなっちゃうのよ。

庄司委員長 本当にそのとおりだと思います。多くの区民の方に参加していただいてこそ、区民フォーラムですよ。何か皆さん、いいアイデアがありましたら。先でするので、予定が3月でするので、まだ時間がありますので、ちょっと考えていただいて、案をいっぱい事務局のほうに、電話をじゃんじゃんして、お寄せいただきたいと思います。一応3月20日は皆さん御予定をあけておいていただきたいというふうに思いますので。

ほかに何かございますでしょうか。じゃ、皆さん、案を考えて、アイデア、検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(2)第2期区民会議今後のスケジュール(案)について

庄司委員長 その他の2に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。第2期区民会議の今後のスケジュール(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料の19ページにございます、資料4でございます。第2期区民会議も、任期としては来年の6月までになるんですが、具体的な主たる議論というのは今年度を目途に進めていくのではないかと考えているところです。本日が8月31日、第2回全体会を開催させていただいたところです。例年といいますか、年4回というサイクルで進

んでおりますので、12月ぐらいに第3回の全体会を開催したいというふうに考えております。2月に第4回の全体会を開催させていただいて、3月に区民フォーラム、4月以降に報告書というのをできればというふうに考えておるのですが、その全体会に合わせまして、それぞれの間に部会を開催していくようなスケジュールで進めていきたいというふうに思っております、大体のおおむねのこの時期にこのぐらいの部会の開催ですとか、全体会の開催というスケジュールだけなのですが、お示しをさせていただいたところでございます。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。この件について御意見ですとか御質問等ございますでしょうか。第2期が終わるのが来年の6月ということで、それに向けてまとめの作業に入っていくわけですが、何か御質問がありましたら。よろしいでしょうか。

それでは、委員、参与の皆さんにおかれましては、長時間……。

西村参与 最後に1つだけ。区長もいるし、大先輩も大勢いらっしゃいますので。

この間、言われたんですね。なかなかいい資料もあるし、広報もあるけれども、これ、どこへ行くともらえるのと若い方たちに言われたんですよ。役所に行くところあるよと言ったら、役所は定年しなきゃ行かないよと言われたんですよ。一般の人というのは、役所に行くのは、定年退職して、年金だとか、保険の手続がなければ行かないわけですよ。それは僕も企業に1回勤めたことがありますけれども、企業にいれば総務がありますから、そこで全部事を賄いますから、ほとんど役所には行かないし、大体役所がどこにあるのかわからない。会社をリタイアして、役所がどこにあるんだろうなと言って出かけるのが多いんじゃないのかな。そのようなことを言うんですね。ですから、どうしたらいいのと聞いたら、駅前とかコンビニにもっと役所の資料とか、こういう広報を置いてくれると、おれたちも見るとねと言われたんですね。これ、ぜひお願いしたいなと思ひまして。区長、お願いいたします。

庄司委員長 ありがとうございます。確かにそうですよね。本当に多くの区民の方に、こういった活動をしている、区民会議の内容を知っていただいたりとか、今後、協力していただくためにも、広報の方法というのは、今の御提案がありましたけれども、どんどん変えて、新しくしていかなければなというふうに思いますので、ぜひ区役所のほうでも参考にしてください。

本当に長時間にわたり熱心な議論で、皆様、十分に思いを言い尽くしていただけたでしょうか。本当にありがとうございます。議事進行に当たりまして、皆様、それから、参与の皆様いろいろな御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、事務局のほうでほかに何かございますでしょうか。

事務局 お手元にお配りさせていただいている資料、何を配ったのかだけ御説明をさせて

いただければと思います。

大きいA3の横紙で、「川崎区区民会議の取組状況等」という資料がございまして、これ、各区の区民会議の取組状況、幸区も入っているのですけれども、川崎、幸、中原という、7区のそれぞれどのように取り組んでいるかという、第2期の取組状況と、各区民会議の委員の方のメンバー構成の資料でございます。これは後ほどごらんいただければと思います。本日、第2期の中間報告書について、川崎区から宮前区までの報告書についてもお手元に配付させていただいております。これも各区の区民会議の、区民会議交流会というのを開催したいというふうに本庁のほうから言われています。市長さんのほうからも言われているということなのですが、その情報提供ということで、それぞれほかの区の状況も知ってほしいということをおっしゃってございまして、その資料でございます。宮前区の資料までしかきょう手に入らなかったのですが、宮前区までなのですが、引き続きまして、ほかの区の部分についてもお配りさせていただきたいと思っておりますので、後ほど送付させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

庄司委員長 いい資料をありがとうございます。ぜひ皆さん、これ、ゆっくりお読みになって、先ほどの議論、ほかの区ではどんなふうな工夫をしていらっしゃるのかということなどを参考にしていけたらと思ひます。

本当に長時間、皆様、御協力ありがとうございました。

なければ事務局にマイクをお返しいたします。

事務局 申しわけございません。報告書なのですけれども、麻生区はつくっていないそうですので、あと、多摩区だけの分が送られるということで。

庄司委員長 それはいつごろに。

事務局 もう少しで手に入りますので、お待ちいただければと思ひます。

庄司委員長 ありがとうございます。では、送っていただくか、また何かの部会の機会のときにお渡しいただけるということで。

よろしいでしょうか。では、マイクを戻します。

司会 どうも皆様お疲れさまでございました。長時間にわたりまして、各委員の本当に活発な御意見、どうもありがとうございます。また、参与の皆様方もどうもありがとうございました。

以上をもちまして、第2回幸区区民会議を終了させていただきたいと思ひます。皆様どうもお疲れさまでございました。

午後8時30分 閉会